【事業計画書】

- 1. 多様な言論の確保、自由な情報流通の促進のために必要と認められる国内外の公人・要人・団体等を招き、月に6回程度の記者会見を主催する。その際、情報への公平なアクセス権を保障するために十分な広さの会場を確保し、当協会、記者クラブ、各種団体への所属を問わず、「取材」「報道」を目的とするすべての記者に幅広く開放する。なお、記者会見の内容を参加者がインターネット等を利用して中継することを認め、国民の誰もが視聴できるようにする。
- 2. 記者の報道活動の促進、および職業倫理の向上に努めるため、会員間でのメーリングリストを活用した情報交換、ワークショップ、啓発活動に資する研究会、講演会などを随時開催する。
- 3. 国民の知る権利に応えるため、政府並びに行政機関等に対する情報公開、公平なアクセス権獲得のための申し入れなどの活動を定期的に行なう。
- 4. 自由報道協会賞の授与など、取材、報道、あるいは評論活動などを通じて、ジャーナリストとして顕著な業績をあげ、ジャーナリズムの信用と権威を高めた記者を顕彰する。
- 5. 3か月に1回程度予定される理事会の開催後に、理事会 NEWS を配信する。
- 6. 当協会主催で行われる記者会見の映像をすべて録画し、事後検証可能な形で記録する。
- 7. 期間3か月の学生インターンを受け入れ、記者会見の開催、運営等の補佐を経験させることにより、ジャーナリズムの現場における職業体験者教育を行なう。

以上